



# お子さんを預けたいとき

## 一時預かり

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の買い物、冠婚葬祭、リフレッシュなどの目的で、一時的に家庭での保育が困難となる場合、保育所などや子育て支援施設で、お子さんを預かっています。

### 保育所・認定こども園

保育所はP61～64を、認定こども園はP65～67をご覧ください。なお、園により、お預かりできる児童の年齢、時間、料金等異なりますので、詳しくは園に直接お問い合わせください。

### 子育て支援施設

すこやか子育て交流館(りぼんかんP17)、親子つどいの広場(なかまっち除く3か所P18・19)において、生後2か月から就学前のお子さんを対象に一時預かりを行っています。

初めてお子さんを預けられる方は、お子さんと一緒に事前面接が必要となりますので、預けられる施設ごとに面接を受けてください。

## ファミリー・サポート・センター

育児や家事の援助を受けたい人(依頼会員)とそのお手伝いを行いたい人(提供会員)が会員となって、子育てをお互いに助け合う組織です。それぞれの条件と希望にあった会員を紹介しています。

「夢すくすくねっと」

📱 くわしくはこちらから



### 援助できる内容

#### 育児支援

対象:市内に居住又は勤務する方で、生後6か月から18歳までの子どもがいる方

- ▶ 保育所や児童クラブなどの保育開始前後の子どものお預かりや、保育所・幼稚園・児童クラブなどの送迎ほか

#### 家事支援

対象:市内に居住する方で母子健康手帳交付の日から出産後6か月までの方

- ▶ 妊産婦の代わりに家事援助(洗濯・掃除・買い物・食事の準備)を行う

### 利用する上で必要なこと

依頼会員、提供会員ともに講習会の受講が必要です。

### 料金の基準

#### 一般保育・家事援助

- ▶ 月曜日～金曜日 7:00～19:00 (休日を除く) 1時間当たり600円
- ▶ 上記以外 1時間当たり700円

軽度の病児保育 1時間当たり700円

### 施設概要

センター開所時間 9:00～17:00

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)




お子さんを預けたいとき

問い合わせ先 ▶▶ ファミリー・サポート・センター ☎226-7855 中町4-13 なかまっち1階

## 病気回復期の子どもを預かります

### ● 病児・病後児保育事業について ●

保育所に入所中の児童等が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない場合又は児童等が病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育が困難な状態にあり、かつ、保護者がやむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的に特定の小児医療機関で児童を預かります。

対象児童	次の事項のすべてに該当する児童が利用できます。 ①鹿児島市に住所を有する0歳児から小学校6年生までの児童であること。(保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、児童クラブへ入所中の児童等) ②保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、家庭で保育ができない状況にあること。 ③当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない場合又は病気の回復期にあるため、集団保育が困難な状態にあること。	
利用時間	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～13:00 ※利用時間は施設によって異なる場合がございますので各施設にお問い合わせください。	
休所日	日曜日及び祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、医療機関休診日	
利用料金	①一般世帯 2,000円/1日(食費・医療費別) ②所得税の非課税世帯 1,000円/1日( // ) ③生活保護世帯及び市民税非課税世帯 無 料( // )	
実施施設	▶池田病院 チックタック童夢館(西田三丁目10-20) 255-3737 ▶紫原たはら医院 グッドラック(紫原4丁目27-19) 250-3231 ▶ひだまりこどもクリニック ぱらんせ(大明丘2丁目22-21) 294-5000 ▶谷山生協クリニック レインボーキッズ(谷山中央5丁目21-22) 267-2028 ▶中瀬小児科 マーミン(東谷山4丁目25-7) 266-1189 ▶あおぞら小児科 あまやどり(草牟田2丁目16-8) 226-3298 ▶かごしまたんぽぽ小児科 病児保育ぱぷ(真砂本町13-20 大福第13ビル1階) 202-0410 ▶豊島小児科病児保育室sano(サーノ)(山田町3408番地6) 265-3070	
利用手続き	当日又は翌日の利用を病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」からご予約いただけます。 ご利用方法は鹿児島市のサイトをご確認ください。	

● 担当課 ▶▶ 保育幼稚園課 ☎808-2662


問い合わせ先 ▶▶ 保育幼稚園課・谷山子育て支援課・各支所福祉課・保健福祉課 P92の「お問い合わせ一覧」をご覧ください。

## 保護者が病気や仕事の際に子どもを預かります

### ● 子育て短期支援事業について ●

保護者が病気や仕事の都合などにより一時的に家庭での養育が出来なくなった児童や、夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする母子を児童養護施設等で一時的に養育・保護します。

「夢すくすくねっと」

 くわしくはこちらから



### ● 利用する上で必要なこと ●

こども家庭支援センター、こども福祉課、又は各支所の福祉課及び保健福祉課にて事前申請が必要です。

● 担当課 ▶▶ 児童の養育は こども家庭支援センター 母子の保護は こども福祉課、谷山子育て支援課

問い合わせ先 ▶▶ こども家庭センター、こども福祉課、谷山子育て支援課、各支所福祉課・保健福祉課 P92の「お問い合わせ一覧」をご覧ください。